

建 技 第 535 号
令和6年3月28日

部内各所属長 殿

土 木 部 長

工事書類の簡素化試行要領（案）の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので通知する。

記

1 主な改定内容（詳細は別添資料参照）

改定箇所	改定内容
工事書類の簡素化試行要領（案）	・書類の提出方法を「電子メール」から「電子データ」へ修正（情報共有システムの利用等による提出も想定） ・情報共有システムを利用する場合のデータ提出が必須な書類を追記
工事書類の簡素化一覧表（案）	
富山県土木工事請負契約に係る 主要書類一覧表【参考資料】	・工事着手届の廃止、工事工程表の記載変更、データでの提出可能な書類の拡大等を反映

2 適用

令和6年4月1日以降に作成する設計書から適用する。
ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）